

平成 22 年 4 月 30 日

各 位

欧州投資銀行
株式会社大和証券グループ本社

エコロジー・ボンド発行のお知らせ ～債券投資を通じて再生可能エネルギーの普及ならびにエネルギー効率化を支援～

欧州投資銀行（以下、「EIB」という。格付；Moody's : Aaa / S&P : AAA）ならびに大和証券グループは、再生可能エネルギー及びエネルギー効率化に関連した事業を支援する『エコロジー・ボンド』の発行および販売を行うことのお知らせいたします。

『エコロジー・ボンド』は EIB が発行する債券で、大和証券キャピタル・マーケット株式会社（大和証券グループのホールセール証券会社）が売出しを行い、大和証券株式会社（同グループのリテール証券会社）が、日本の個人・法人投資家に販売いたします。

EIB は、本債券の発行により調達した資金を、EIB の一般融資ポートフォリオから隔離したうえで、温暖化対策の柱となる再生可能エネルギー及びエネルギー効率改善に関連した分野における今後の融資プロジェクトに活用します。このように資金使途を特定した起債が可能となっている背景には、EIB が当該分野において重要かつ革新的な役割を果たしていることがあります。過去 3 年間、エコロジー・ボンドの起債を通じて総額約 10 億ユーロ相当の資金を国際資本市場から調達して参りました。

EIB は、持続可能で競争力のある安全なエネルギーへの融資を主な目的の 1 つとしています。EIB は、EU 域内のエネルギープロジェクトへの融資のうち、最低 20% を再生可能エネルギー分野に充てるという目標を掲げており、2009 年には約 40 億ユーロの融資を実施しました。一方、エネルギー効率化への投資も拡大させており、2009 年の融資額は 15 億ユーロの水準に達しました。EIB はまた、EU 域外においても再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化の分野への支援を拡大しようとしています。

今後 EIB が実行する融資プロジェクトとして、以下のようなものが挙げられます。(ただし、これらに限るものではありません。)

- 風力、水力、太陽光および地熱発電等の再生可能エネルギープロジェクト
- 地域熱供給、熱電併給（コージェネレーション）、建物の断熱、送配電におけるエネルギーの損失削減、及びエネルギー効率を 20%以上改善できる設備への交換等のエネルギー効率化プロジェクト

EIB は今後、①気候変動の緩和、②気候変動に対する順応、③研究開発、④技術移転・技術協力、⑤排出権市場に関する助言活動といった気候変動対策を促進していく予定です。

EIB のフィリップ・メイシュタット総裁は、次のように述べています。「日本と同様、EU は気候変動に対して主導的な役割を果たしています。エコロジー・ボンドを通じて、日本の投資家の皆様が EIB の活動に加わっていただけることを大変嬉しく思います。今回の起債は、過去の起債が好評を博したことを受けたものです。最上級の信用格付け、透明性のある資金使途、気候変動対策への貢献というエコロジー・ボンドのメリットは、今回も多くの方々にご賛同いただけるのではないのでしょうか」

大和証券グループ本社執行役社長の鈴木茂晴は、「過去数十年の間に、我々の生活様式は大きく変化をとげました。近代化・工業化に伴い化石燃料の使用量は増え続け、結果として環境汚染や温暖化を誘発しています。こうしたなか、資源を枯渇させること無く利用でき、かつ二酸化炭素排出量の削減にもつながる再生可能エネルギーの重要性が増しているのは明らかです。この分野において主導的な役割を果たしている欧州投資銀行が発行する『エコロジー・ボンド』は、再生可能エネルギーや省エネルギー関連事業への資金提供が、信用力の高い債券への投資を通じて実現するという画期的な仕組みであり、幅広い投資家の皆様よりご賛同を頂戴できるものと確信しております」と述べています。

エコロジー・ボンドの概要

通貨	オーストラリア・ドル	南アフリカ・ランド
発行金額	231 百万豪ドル	1,375 百万ランド
期間	約 2 年	約 3 年
利率	年 4.27%	年 6.68%
売出期間	2010 年 5 月 11 日から 2010 年 5 月 19 日まで	
受渡日	2010 年 5 月 21 日	
償還日	2012 年 5 月 24 日	2013 年 5 月 29 日

■ 欧州投資銀行(EIB)について

EIB は、長期資金を提供する欧州連合（以下、EU）の金融機関として 1958 年に創設された。EU に加盟すると自動的に EIB の株主となる仕組みで、現在 27 の EU 加盟国が出資している。EIB の総務会は EU 加盟国の関係で構成されている。EIB の使命は、「欧州連合の機能に関する条約」内の EIB 法令に則り、様々なプロジェクトへの融資を通じて EU 加盟諸国の統合や均衡の取れた発展、経済・社会的結束に貢献することである。

EIB の融資案件のうち、EU 加盟国内のプロジェクト向け融資が全体の約 90%を占めているが、EIB は EU 加盟候補国や EU と協力関係にある世界各国におけるプロジェクトに対しても融資を行なっている。EIB は 2009 年に総額 790 億ユーロの融資案件に調印しており、そのうち 90 億ユーロが EU 域外への投資であった。2009 年の融資総額で見ると、EIB は世界最大の国際金融機関である。

EU 域内の融資活動については、①経済・社会的結束、②研究と革新、③ヨーロッパ横断的な輸送・エネルギー網、④中小企業支援、⑤環境保護、⑥持続可能かつ競争力のあるエネルギーの確保、が優先的な目標となっている。EU 域外では、EU の開発政策を支援し、協力関係にある国々と、1963 年以降長期にわたってパートナーシップを構築しており、①民間セクターの発展、②社会基盤の開発、③エネルギー供給の確保、④環境の持続可能性や地球温暖化防止に焦点をあてた融資活動を行っている。

以 上

【手数料等およびリスクについて】

◇手数料等の諸費用について

- ・ 債券をお買い付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・ 外貨建債券につきましては、外国証券取引口座設定申込書を取りかわし、口座管理料[通常、年間3,150円(税込)]を別途お支払いいただく必要がございます。

◇ご投資にあたってのリスク等

- ・ 債券の価格は金利変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- ・ 外貨建て債券は、円換算した価値が、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- ・ 債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。

◇ご投資にあたっての留意点

- ・ 商品毎に手数料など諸費用およびリスク等は異なりますので、契約締結前交付書面、目論見書等をよくお読み下さい。

商号等：大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、
社団法人金融先物取引業協会

大和証券
Daiwa Securities

広告等における表示事項

(金融商品取引法第37条に基づく表示事項)

本書面と一緒にご提供いたします各資料に記載した情報に基づき弊社とお取引いただく場合は、次の事項に十分ご注意ください。

- ・ お取引にあたっては、商品の購入対価の他に、個々のお取引ごとに、あらかじめお客様と弊社との間で決定した売買手数料^(注)をいただきます。また、購入対価に含まれる場合や手数料をいただかないお取引もありますので、お取引の都度、ご確認ください。なお、非居住者のお客様につきましては、有価証券をお預かりする場合には、最大で1年間に2百万円（税込）の常任代理人手数料をいただく場合があります。
- ・ デリバティブ取引や信用取引等の場合、あらかじめお客様と弊社との間で決定した担保や委託保証金を差し入れていただく場合があります。その場合、お取引の額は、通常、差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回ります。
- ・ 金利水準、為替相場、株式相場、不動産相場、商品相場等の変動に伴い、金融商品の市場価格が変動すること等によって、損失が生じるおそれがあります。また、お取引の内容によっては、損失の額が差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- ・ 弊社がご案内する店頭デリバティブ取引の売付け価格等と買付け価格等には差がある場合があります。
- ・ 金融商品の経理、税務処理については、事前に監査法人等の専門家に十分にご確認ください。

(注) 売買手数料の額は、その時々々の市場状況や個々のお取引の内容等に応じて、お客様と弊社との間で決定しますので、本書面上にその額をあらかじめ記載することはできません。

なお、実際のお取引にあたっては、必ず契約締結前交付書面等をよくお読みになり、お客様のご判断と責任に基づいてご契約ください。

商号等： 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第109号

加入協会： 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

大和証券キャピタル・マーケット

Daiwa Securities Capital Markets